

南越清掃組合告示第6号

南越清掃組合第2清掃センター煙突等解体工事に伴う施工監理業務について、制限付き一般競争入札を行うので、参加者の資格等を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第2項の規定により次のとおり公示する。

令和3年 6月23日

南越清掃組合 管理者 奈良 俊幸

1 入札に付する業務

- (1) 業務名 南越清掃組合第2清掃センター煙突等解体工事に伴う施工監理業務
- (2) 業務箇所 福井県越前市勾当原町86-28
- (3) 業務内容 南越清掃組合が発注する第2清掃センター煙突等解体工事について、解体工事仕様書に示された内容が設計・施工の課程において適正に実施され、また目的を十分に達成できる性能と安全性を有した工事となるよう施工監理を行う。
- (4) 解体対象施設の概要

煙突	内筒：GL+50m	外筒：GL+47.9m
	構造：鉄筋コンクリート造	
	基礎：基礎杭	
煙道	煙突から焼却炉棟間：約13m	
	構造：鋼板製溶接構造	
- (5) 業務期間 令和4年3月25日まで
- (6) 設計額 6,909,000円（税抜き）

2 入札参加資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者であること。

- (1) 令和3・4年度越前市指名競争入札参加資格者名簿の建設コンサルタント（廃棄物部門）に登載された者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 福井県及び越前市において指名停止を受けている期間中でない者
- (4) 平成23年度以降に元請（共同企業体等の場合は、当該共同企業体等の代表者に限る。）として、30t/日規模以上の一般廃棄物焼却施設（煙突を含む）の解体工事における施工監理業務の履行実績を有すること。
- (5) 業務の技術上の管理を行う管理技術者及び主任技術者を配置するものとし、次に掲げる資格等を満たすものとする。なお、管理技術者と主任技術者は兼任できないものとする。
 - (ア) 管理技術者
 - ・ 技術士（衛生工学「廃棄物管理」、もしくは総合技術監理（衛生工学「廃棄物管理」）の資格を有すること。
 - ・ 30t/日規模以上の一般廃棄物焼却施設（煙突を含む）の解体工事における施工監理業務に技術者として携わった経験を有すること。
 - (イ) 主任技術者（解体工事担当）
 - ・ 1級土木施工管理技士若しくは1級建築施工管理技士又は技術士（建設・総合技術監理（建設）又は建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理（建設「鋼構造及びコンクリート」）の資格を有すること。
 - ・ 鉄筋コンクリート造の建築物等の解体工事における施工監理業務に技術者

として携わった経験を有すること。

(ウ) 主任技術者（プラント設備・ダイオキシン類他の除去等担当）

- ・技術士（衛生工学「廃棄物管理」又は総合技術監理（衛生工学「廃棄物管理」））の資格を有すること。
- ・一般廃棄物焼却施設（煙突を含む）の解体工事における施工監理業務に技術者として携わった経験を有すること。